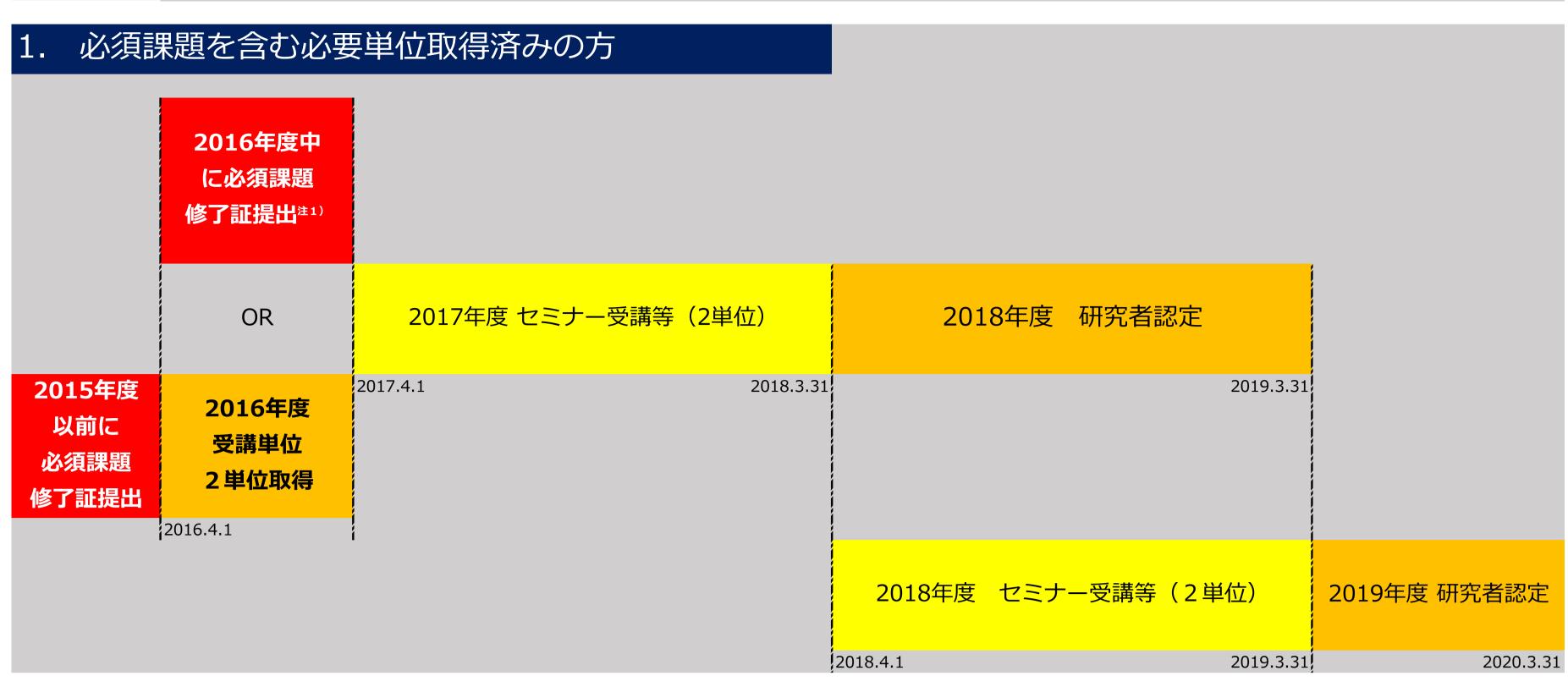
# 人を対象とする医学系研究に関わる研究者等の認定制度について



### 必須課題修了も必要単位不足の方 H究開始日までに受講単位を取得してください。 2015年度 2016年度 以前に 受講単位 必須課題 取得なし 修了証提出 2016.4.1 受講単位取得後より 2018年度 研究者認定 研究者認定なし OR 研究者認定 注1) 2) 3) 4) 5) (2017年度内に単位取得時より認定) 2018.3.31 2017.4.1 修了日が2016年 度の必須課題修了 2018年度 セミナー受講等(2単位) 2019年度 研究者認定 証を2017年度に 提出注1) 2018.4.1 2019.3.31 2020.3.31

#### 必須課題 未修了の方 研究開始日までに必須課題を終了してください。 昨年度までに 必須課題修了後より 2018年度 研究者認定 必須課題未修了 研究者認定なし 研究者として認定 注10 (2017年度内に必須課題終了した時点で認定) (受講単位の有無を問わず) 2017.4.1 2018.3.31 2019.3.31 2018年度 セミナー受講等(2単位) 2019年度 研究者認定 2020.3.31 2018.4.1 2019.3.31 年度内に下記対象セミナーを2単位以上取得した時点で認定(翌年度末まで有効)

本学では、研究者認定とは別に、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、研究活動不正防止計画を策定し、研究倫理eラーニングコース [eL CoRE] の履修を義務化していることにもご留意ください。

## 必須課題について

1.研究倫理eラーニングコース[eL CoRE](日本語版、英語版) 修了証提出 (2017年度まで「科学の健全な発展のために」通読+レポート提出 でも可) 注4) 2. ICR-web「臨床研究の基礎知識講座 (旧 臨床研究入門初級編)」+ 修了証の提出 のいずれかの修了をもって必須課題を満たすものとする。

## 受講単位について

必須課題を修了し、1年度に2単位以上受講した者に、翌年度末までの研究者認定を与える。 付与する受講単位は下記に記す。

- 1. 必須課題の修了 (修了証に記載、もしくはレポート提出した年度の単位として付与)
   各 2単位 注1) 2) 5)

   2. 滋賀医科大学学長の認定する学内セミナー、e-learningの受講
   1単位/回 注2)

   3. 「臨床研究の基礎知識講座 (旧 臨床研究入門初級編)」以外のICR-web各講座の受講
   2単位/回 注5)

   4. 滋賀医科大学学長が認める厚生労働省・学会・他大学等で実施されたセミナー・講習会等の受講
   単位は個別に判断
- 注1) 受講単位は、修了証に記載の修了日が現年度の場合のみ付与します。 (例えば、2016年度の日付の修了証を2017年度にご提出された場合、必須課題修了としては認定いたしますが 2016年度の受講単位は付与しないため、2017年度に新たに講習単位の取得が必要です。
- 注2) 同一の課題を複数回実施されたものは初回時のみ単位として認定します。
- 注3) 学内講習、e-learningの付与単位は、年度をまたいでカウントはされませんのでご注意ください。 (例えば、2017年度に学内講習を1単位受講していても2018.4.1時点で0となります。)

人事異動等にて滋賀医科大学に赴任前に修了した必須課題を提出した場合も含みます。 )

- 注4) 研究倫理eラーニングコース[eL CoRE]と「科学の健全な発展のために」通読+レポート提出は別課題とみなします。([eL CoRE]の日本語版と英語版は同一課題とみなします。)
- 注5) 受講単位は修了証の提出を持って付与します。

昨年度以前に受講、レポート提出されたものも必須課題を満たすものとします。 (ただし、昨年度以前に受講された必須課題は講習単位としてはカウントいたしません。)